

# 平成 30 年度第 1 回長野県スポーツ推進審議会会議録

## 1 日時

平成 31 年 1 月 15 日（火）10 時から 12 時まで

## 2 場所

長野県庁本館 3 階 特別会議室

## 3 次第

○ 開会

○ 教育長あいさつ

○ 会長選出及び会長職務代理者の指名

○ 議事

### (1) 報告事項

ア 第 2 次長野県スポーツ推進計画について

イ 「平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果（速報）について

ウ 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について

エ 競技力向上事業について

オ 障がい者スポーツについて

カ 県立武道館について

キ 東京 2020 オリンピック聖火リレーについて

ク 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けたホストタウン推進事業等について

### (2) 意見交換

ア 第 2 次長野県スポーツ推進計画の平成 31 年度業績評価指標（K P I）の設定について

イ 「中学生期のスポーツ活動指針の改訂（素案）」について

ウ 「高等学校の運動部活動方針（素案）」について

○ その他

○ 閉会

## 4 出席者

○ 委員（五十音順）

岩間英明会長

荒川玲子委員、奥原明男委員、神戸要子委員、北澤晃也委員、北村桂一委員、

小林京子委員、白井久仁子委員、橋本小百合委員

○ 長野県教育委員会事務局

教育長 原山隆一

スポーツ課長 内山充栄、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 北島隆英、

課長補佐 中谷俊禎、同教育主幹学校体育係長 齋藤毅、

- 同体育スポーツ振興係長 小林尚人、同国体準備室長 越一雄 ほか
- 県民文化部  
国際課長補佐兼国際交流係長 青木英明
  - 健康福祉部  
障がい者支援課企画幹(障がい者スポーツ担当) 山越美久 ほか
  - 観光部  
観光誘客課企画幹(スポーツコミッション担当) 小林一洋

## 5 議事録

### ① 開 会

北島企画幹：只今から、平成30年度第1回長野県スポーツ推進審議会を開催いたします。私は、県教育委員会スポーツ課で企画幹をしております北島隆英と申します。よろしくお願いいたします。それでは初めに、長野県教育委員会・原山教育長からご挨拶を申し上げます。

### ② 挨拶

原山教育長：皆さん、おはようございます。教育長の原山でございます。審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。日ごろから委員の皆さん、本県スポーツの推進につきまして各方面から格別なるご理解・ご協力を心から御礼を申し上げます。そして、このたびは審議会委員の改選にあたりまして、皆様には委員就任を快諾いただきました。本当にありがとうございます。最近の本県のスポーツ界であります。昨日、一昨日と御嶽海が横綱を連破しましたとおり、プロ・アマを問わず、それぞれの舞台で多くのアスリートが大変活躍しております。県民に大きな喜びや、そして勇気を届けております。さらにスポーツ界、スポーツの持つ力の大きさを実感しているところがあります。一方で、少子化の進展に伴いまして、部活動の存続が困難となっているという事態も進んでおります。スポーツの実施率の低迷など、さまざまな課題もございます。こうした中、いよいよ8年後の2027年に、長野で2回目の国体、そして全国障害者スポーツ大会が開催される予定となっております。これはアスリートのみならず、県民みんなが個々の関心や適性に応じてスポーツに親しむ契機となっているというふうに考えております。この気運を活用しながら、大会後につながるスポーツ文化を作り上げていくことも考えてございます。委員の皆様にも、ぜひ絶大なるご協力をお願いしたいと思っております。本日は、2カ年にわたりご審議していただきました第2次長野県スポーツ推進計画に基づきまして、現在取り組んでおりますプロジェクトの事業報告のほか、中学・高校の部活動の方針などについて意見交換をお願いしたいところがございます。委員の皆様には、忌憚（きたん）のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。冒頭にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

北島企画幹：それでは、本日は新しい委員の皆様による初めての審議会となりますので、委員の皆様から自己紹介を賜りたいと存じます。恐れ入りますが、ご着席順に荒川委員さんからお願いしたいと思います。なお、配付してございます委員名簿も併せてご覧いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

荒川委員：皆さん、おはようございます。上田市で総合型地域スポーツクラブの理事長をしております荒川玲子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私もスポーツクラブで小さいお子さんから高齢者の皆さん、そして母親としては中学生の2人のスポーツを支えるという面でも、今回このような場に一緒にやらせていただくことで、少しでも地域の皆様にとって、また県民の皆様にとって何か還元できるようなことがあればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

岩間委員：おはようございます。松本大学人間健康学部スポーツ健康学科の岩間でございます。よろしくお願ひいたします。大学では、体育、保健体育科の教員養成の分野と、それから体育方法学、体育哲学の分野で講義をしております。また長野県では、子どもの体力向上支援委員会でご厄介になっております。私、スポーツのほうは松本大学の女子のソフトボール部の監督・部長を兼任しております、またよろしくお願ひしたいと思います。

奥原委員：おはようございます。奥原明男といいます。この委員会は再任になるんですけども、車いすバスケットを中信のほうで5～6年ほどスポーツをやってきました。長野県のスポーツ、すごく盛んで今年の初めもマラソンとかがすごく目立ってきていますよね。また、長野県のスポーツに少しでもお役に立てばと思います。よろしくお願ひいたします。

神戸委員：おはようございます。須坂市の教育長職務代理者をやっております、教育委員会のほうから推薦させていただきました。新任です。個人的にはママさんバレーに30年くらい携わっております。市のほうでも昔は40チームぐらいありましたが、今は10チームぐらいに減ってきてしまいました。子どもたちの姿を見ても、部活に参加する子どもたちがとても少なくなってきたように感じております。須坂市でも、部活動の在り方、社会体育の在り方とか問題になっておりますので、またいろいろ勉強させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

北澤委員：おはようございます。下伊那の松川町からまいりました北澤晃也と申します。普段の仕事は、就労に困難を抱える若者の支援をやっております、キャリアコンサルタント、産業カウンセラーとして、相談とかキャリアコンサルティングをやっております。スポーツの関係は、地元の松川町で生涯スポーツとしてはスポーツ推進、そして体協（体育協会）の少年少女スポーツクラブに加盟しております、普段は中国武術、太極拳とか長拳を中心とした子どもたち、あと一般の大人に対して指導をやっております。よろしくお願ひいたします。

北村委員：おはようございます。長野県高体連会長、松本蟻ヶ崎高校の校長の北村桂一と申します。よろしくお願ひいたします。県の高体連であります、先日も

全国の駅伝のほうで長野東高校が2年連続で2位に入るといふ活躍をしてくれています。これからもスキー、スケートといった冬の種目が県内の高校ではございます。高校生が本当に活躍してくれているといふことはうれしいことではありますが、一方、先ほど教育長さんのお話しにもありましたとおり、部活動については、生徒たちが本当に豊かなスポーツライフを送れる、そういった形の部活動の在り方といったことも取り組んでまいらないとならないといふふうに思っております。またそういったことでもさまざまなご意見等を今後も寄せていただければといふふうに思います。私、自分としては専門は柔道をやっておりました。いろいろお世話になりますが、よろしく願いいたします。

小林委員：おはようございます。千曲アプリコットスポーツクラブの小林と申します。昨年に2年、前年度2年やらせていただいて、今年は3期目に入んですが、私も体育大学出身で、スポーツに携わってきて、今ここで総合型といふ新しいスポーツの展開がある中で、こういうところで色々なご意見とか、自分の思っていることを言わせていただいたり、とてもありがたい場ありますので、今後も皆さんの色々な意見を聞きながら、これからスポーツの持つ意味とか、これからの長野県のスポーツに対して考え方などを勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

白井委員：おはようございます。白井久仁子と申します。何回か再選させていただき、大変光栄であり、私でよろしいのかなという思いで毎回この席に来させていただいております。私は今現在、長野県スポーツ推進協議会の副会長を務めさせていただいております。地元軽井沢のほうでスポーツ教室といひますか、高齢の方、50歳以上の方とかの方がスポーツを楽しみながら、自分の体をより楽しく動かしながら、笑いがある生活をといふこと目指しながら、皆さんと楽しく週3日ほどの教室を開かせていただいております。1つ報告がございまして、皆さんご存じかと思ひますが、私も小百合さんほどではございませぬが、昔スピードスケートをさせていただいております、昨日まで軽井沢町のほうで全日本ジュニアスピードスケートのジュニアのワールドカップとか選手権の選考会を兼ねた競技がございました。新聞等を見ていただいた方もいらっしゃると思ひますが、長野県の都市大学塩尻高校の三井くんが総合優勝をしまして、あと何人かの総合優勝の中に、長野県の女子も男子も何人か入っております。皆さん頑張っております、北海道から来るとか本当に必死に頑張っている子たちが、軽井沢町はよく滑る、滑るといひますか、記録が出るリンクだといふことで評判がありまして、この中で4日間ほど選手と一緒にいまして、とてもたくさんの刺激を受けてきました。私たちもそうですけれど、スポーツってやっぱり平等であってほしいなといふこともありますので、楽しみながらをモットーに皆さんとまたより良い長野県で、これから難しいことではなく、皆さんが平等にたくさんスポーツを通じて交流を深めて、笑顔があるような長野県であってほしいな、地域であってほしいなと思ひながら、微力ですが、皆さんといい会

議になっていけるように協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

橋本委員：おはようございます。元、オリンピックに2度出場をしました、スピードスケートで2度のオリンピックを経験させていただきました吉井小百合と申します。現在は、名字が変わりまして橋本というふうになりましたけれども、長野県の企業に入社をいたしまして、長野県で何かずっと昔から歴史のあるスケートで、企業でっていうことで長野県から離れるのを惜しんでいたんですけども、現在は拠点を移しまして東京に住んでおります。2人の子どもがおりまして、共にウィンタースポーツ、今年はスケートに来て滑ったりもしているんですけども、東京に住みながら感じたことは、やはり長野県の環境の素晴らしさというのはもちろんなんですけれども、オリンピックとしての活動を少しさせていただく機会がございました。そのときに、13歳から20歳ぐらいの有望選手たちと話し合う、人間形成じゃないですけども、そういった教育プランなどをやっている中で、多くの大体8割の選手たちが、「人から応援される選手になりたい」ということを一番言っていました。もちろんそれは本当にアスリートとして大切なことなんですけれども、元オリンピックとしては、やっぱり「世界で1番になりたいです」という言葉が聞きたいなっていうのも本音でした。そんな中で、スポーツから離れてしまう、また今回の資料を見させていただいた中で、何度も部活動の時間の短縮ですとか、休みっていうものを見ていく中で、競技力、そういったものがどのような方向になるのかなっていうところも今回考えさせていただきました。そんな中で、2度目にわたり今回、審議委員に参加させていただきましたことをすごく光栄に思うこととともに、また長野県のスポーツ、子どもたちの取組というものをしっかりと支援していきたいなというふうにも思っています。現在、女性アスリート、スポーツ支援っていうことでコメントも出させていただいたりもするんですけども、そういったところで女性の抱える、アスリートが抱える悩みっていうところもしっかりと重点を置いていって考えていっていただきたいなというふうに思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

北島企画幹：ありがとうございました。なお、本日ですが県の町村会推薦で、小布施町長であります市村良三様が公務のため欠席しておりますので、報告させていただきます。それではここで、原山教育長ですが、公務のため退席させていただきます。お許してください。

原山教育長：はい。よろしくお願いいたします。(退席)

北島企画幹：次に、県側の出席者の自己紹介をさせていただきます。

内山スポーツ課長：スポーツ課長の内山と申します。大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

北島企画幹：先ほど申し上げましたが、私、スポーツ課企画幹をしております北島と申します。よろしくお願いいたします。

中谷課長補佐：スポーツ課で課長補佐を務めさせていただきます中谷俊禎と申します。よ

ろしく申し上げます。

齋藤係長：同じく、スポーツ課学校体育係長の齋藤毅と申します。よろしく申し上げます。

小林係長：同じく、体育スポーツ振興係係長・小林尚人と申します。よろしく申し上げます。

越国体準備室長：昨年の4月から新しくできました国体準備室の室長を任されております越一雄と申します。よろしくお願ひいたします。

一由課長補佐：同じく、課長補佐の一由哲也と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

櫻井主事：スポーツ課管理係の櫻井と申します。よろしくお願ひいたします。

山越課長補佐：健康福祉部障がい者支援課で障がい者スポーツ担当をしております山越美久と申します。よろしくお願ひいたします。

真田主事：同じく、障がい者支援課の真田と申します。よろしくお願ひいたします。

小林企画幹：観光部観光誘客課でスポーツコミッションを担当しております企画幹の小林一洋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

北島企画幹：それから、すみません。名簿に名前はありますが、県民文化部国際課の課長補佐である青木ですが、少々遅れてまいります、ご了承をいただければと思います。それからスポーツ課の職員何名か、後ろのほうで一緒に傍聴させていただきますのでお願ひいたします。では、申し訳ございませんが、今後こういった会議室の形態になっておりますので、委員の皆様には着座のままでご発言お願ひできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。では、私から着座で失礼いたします。

### ③ 会長選出

北島企画幹：それでは次に、議事に先立ちまして、定足数のご報告を申し上げます。本日は10名の委員中、9名の委員にご出席をいただいております。長野県スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。続いて、次第3の会長選出及び会長職務代理者の指名をお願ひいたします。最初に、会長の選出につきましては、審議会条例第4条第1項の規定によりまして委員の互選によることとされております。いかがいたしましょうか。

北村委員：お願ひします。子どもの指導から、学校における授業づくり、そして大学生の指導、また中高齢者への健康づくりへのご指導ということで、非常に幅広くご活躍されております松本大学の岩間英明先生にお願ひできたらいかがかというふうに思いますが、いかがでしょうか。(拍手)

北島企画幹：ありがとうございます。それでは、会長は岩間委員に決定させていただきたいと思ひます。それでは、岩間会長からご挨拶をお願ひいたします。

岩間会長：はい。只今ご推薦いただきました岩間でございます。本当に力不足でして、どこまでいけますかよく分かりませんが、私なりに微力ですが皆様方のご協力をいただきながら会議を進めていきたいと思ひますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

北島企画幹：ありがとうございます。続いて、会長職務代理者の指名でございますが、審議会条例第4条第3項の規定によりまして、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理することとされております。ここで岩間会長から職務代理者を指名していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

岩間会長：はい。これまでのこの審議会委員としてのご活躍、ご経歴、それからスポーツ推進委員としての経歴を踏まえまして、白井久仁子委員さんをお願いできれば、大変私も心強いかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

(拍手)

北島企画幹：ありがとうございます。只今、白井委員とのご指名がございましたので、白井委員に職務代理者をお願いさせていただきます。白井委員からもご挨拶をいただければと思います。お願ひいたします。

白井委員：大変光栄でありながら恐縮しておりますが、何か私でお役に立てることが1つでもあればと思いながら勉強させていただきたいと思います。皆さんとぜひとも1つでも実りのあるような会議にしていきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

北島企画幹：ありがとうございます。

#### ④ 議 事

##### (1) 報告事項

北島企画幹：では次に、次第の4、議事に入りたいと思います。審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、岩間会長には議長席のほうへお移りいただきたいと思います。お願ひいたします。

北島企画幹：それでは、会長に進行のほうをお願いいたします。

岩間会長：それでは、これより議事に入ります。本日の会議ですが、(1) 報告事項、(2) 意見交換の順に進めていきたいと思います。なお、本日の会議はおおむね12時を目途にというお話しでしたので、そこまでに終了したいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひします。それでは、(1)の報告事項に入ります。本日の報告事項は8項目ございます。最初に事務局から、第2次長野県スポーツ推進計画について説明をお願いしたいと思います。では、お願ひします。

内山スポーツ課長：それでは、改めましてよろしくお願ひいたします。今日はこういう会場の何か形態上、とても距離があるように思ってしまうかもしれませんが、熱い議論でこの距離を縮めながらいけたらなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。最初にスポーツ推進計画の説明に入ります前に、本日の会議について若干ちょっと説明をさせていただきます。本日は次第にもありますとおり、テーマが大変盛りだくさんとなっております。また、配布させていただきました資料の量も結構多くなっております。これは特に最近、スポーツ行政の期待も大変高まる中で、取り組むべき分野が大変

広がっていたり、あるいは重点的な対応が求められている課題も年々増えてきているといった現状もある中で、本日はそんな中初めて開催する審議会ということでもございまして、現状の課題あるいは方向性など、できるだけ丁寧にご説明したい、そんな思いからでございます。何卒ご容赦をお願いしたいと思います。なお、にもかかわらず資料の送付が大変遅れてしまったこと、おわび申し上げます。それでは、本日の報告事項として掲げてあります8つのテーマがございしますが、それらについてちょっと若干触れさせていただきます。本日は最初、自己紹介もありましたとおり、スポーツ課のほか、当該の関係する担当課からの報告で担当者が出席しております。それぞれの事業も説明させていただきます。内容といたしましては、子どもの体力に関すること、2027年開催する国体や全国障害者スポーツ大会に関すること、さらには、来年に迫りました東京オリンピック・パラリンピック関連の事業など、多岐にわたる説明となります。いろんな疑問点もあろうかと思っておりますので、どうぞ率直にまたお出しただければありがたいなというふうに思っています。またその後は、意見交換ということで時間をお願いしてまいります。内容といたしましては、中学、そして高校の運動部活動の方針などについての意見交換となります。それぞれの思いがたくさんあろうかと思っておりますので、また率直なご意見を出していただければありがたいなというふうに思っております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。それでは早速ですが、スポーツ推進計画についてご説明を申し上げます。お手元の資料のクリップを外していただきますと、資料ナンバー1のA3版の資料と、その下にあります黄緑色といたしますか、黄色のスポーツ推進計画の冊子によりまして、ご説明をさせていただきます。初めに、A3版の資料をご覧いただければと思います。その前にこの緑の冊子ですけれども、先ほどの冒頭、教育長から話がありましたとおり、昨年度までこの審議会におきまして延べ4回にわたりましてご議論をいただき、また関係団体との意見交換を重ねながら、最終的には昨年の3月に県の部局長会議で決定をした計画でございます。関係する委員の皆様には大変ありがとうございました。改めて御礼申し上げます。内容につきまして、A3版の資料でご説明いたします。A3版の資料のまず左の上側ですけれども、この計画の基本的な考え方という枠の中でございます。計画策定の趣旨が書いてございます。かいつまんで申し上げますと、子どものスポーツ環境には運動実施率などの現状の課題を踏まえた上で、本県のスポーツ界の歴史に新たな歴史を刻むこととなります。2027年の国体及び全国障害者スポーツ大会の開催を見据えまして、これを大きな契機といたしまして、10年後、ちょうど2027年が10年後となったわけですけれども、この10年後の目指す姿と捉え、今後5年間に取り組むべき施策を明らかにしたものでございます。こうした意義から、計画のサブタイトル、一番上のところに黒枠で囲ってあるところなのですが、「スポーツの力で切り開く長野県の未来」というふうにいたしました。枠に戻っていただきまして、計画期間がございしますが、計画期間は



2018年度から2022年度までの前半5カ年の計画ということにしてございます。次に計画の内容でございます。その下に基本目標がございますが、子どもと運動・スポーツ機会の充実、以下4つの柱を定めてあります。それらにつきましては、その右側の表にありますとおり、それぞれ4つの基本目標ごとに、10年後の目指す姿や、現状と課題、施策の展開、それから達成目標をそれぞれ決めました。基本目標ごとに重点的に取り組む内容等についてご説明いたします。初めに、基本目標の1、子どもの運動・スポーツ機会の充実についてでございます。表の中央の辺に施策の展開というのがございますが、施策の展開といたしましては、少子化等を背景とした合同部活など、多様な運動部活動の推進、あるいは運動時間の少ない、特に女子の中学生等を対象とした「ゆる部活」等の導入支援にも取り組んでまいることとしております。次に達成目標ですが、ここからは恐れ入りますが、別冊の先ほど黄色い計画書の本のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。計画書の23ページをお願いいたします。この23ページに、基本目標1についての達成目標を表として掲げてございます。全国調査によります体力合計点の向上改善のほか、運動好きな子どもの割合、特に中学女子の割合を高めることや、1週間のうちほとんど運動をしない子どもの割合を減らすことなどを掲げてございます。次の24ページをお願いいたします。この計画では、今申し上げました目標を達成するために、毎年度具体的な個別事業の取組状況といったものを評価、検証する指標として、重要業績評価指標で「KPI」というふうに呼ばれているものなのですが、こういう指標を定めることとしております。この個別の事業のKPI指標というものが、成果を毎年検証する、あるいは必要に応じてこれを見直すことによりまして、先ほどの目標を達成していこうという取組にしているものでございます。なお、この24ページには例示としていくつかのKPI指標を示しておりますが、毎年度最もふさわしい指標を設定していきたいと考えております。ただし来年度、今ちょっとこれがまだできていないので、来年度これを初めて設定をしたいというふうに思っております、事実上その初回に当たるということで、本日の審議会の後、意見交換の場でこのKPIにつきましてもわれわれ事務局の提案を申し上げますので、これに対してまたご意見をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。次に25ページです。ここからは基本目標2の生涯を通じたスポーツ機会の充実についてでございます。達成目標のみ、ちょっとご説明をいたします。32ページをお願いいたします。ここに掲げました目標でございます。1つ目は、スポーツ実施率の向上、そして2つ目、スポーツ観戦率、スポーツボランティアの参加率など、いわゆる「する 見る 支える」といったスポーツに参画する人口の拡大を目指してまいることとしております。また、障がい者のスポーツ参加機会の拡大を図るため、障がい者の参加する総合型地域スポーツクラブの割合の増加などもこの目標としてございます。次に、33ページです。基本目標の3、全国や世界で活躍する選手の育成についてでございます。達成目標は37ページをお願い

いたします。2027年の国体におきまして、開催県としてふさわしい成績を収めることを大前提といたしまして、5年後の国体では、天皇杯10位以内を目指すことなどを目標としてございます。また、10年目を迎えました「SWANプロジェクト」。これは、冬季競技のジュニア選手の発掘育成事業でございますが、このメンバーの中から北京オリンピックで1人以上のメダリストを輩出することなどを目標としてございます。次に38ページお願いいたします。基本目標の4、スポーツの持つ力の多面的活用についてでございます。ここでは特に、数値による達成目標というのは設定しておりませんが、県スポーツコミッションによりますラグビーワールドカップ、あるいは東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿の誘致の他、2番目には山岳スポーツやウィンタースポーツといった本県ならではの魅力あるスポーツ環境の発信、さらには3番目、39ページにあります。県内のプロスポーツチームとの連携による地域振興などにそれぞれ取り組んでいくこととしております。最後に42ページをお願いいたします。ここに掲載したものでございますけれども、2027年の国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向けまして、一昨年12月県内の関係機関や団体など、各界・各層の関係者約300団体で立ち上げました長野県準備委員会で定めました2つの大会の開催基本方針であります。また、時間があるときにご覧いただければと思いますが、この方針を大前提として、スポーツ行政に取り組んでまいりたいというふうに考えております。スポーツ課といたしましては、恐れ入りますが、先ほどのA3版の資料の次にありますA4版の資料をご覧いただければと思うのですが、当課の方向性でございますけれども、この表は矢印のように下から上に向かって時間が流れていくように明記してございます。当課が所管します指導が3分野、子どもの運動・スポーツ機会の確保、そして競技スポーツの振興、そして生涯スポーツの振興。これらの部分に関しまして、大会の本番そして大会終了後のあるべき姿を意識しながら、この計画に基づきましてスポーツ文化の創造に向け、諸施策を展開していくと、そんな思いで取り組んでまいりたいと思っております。以上、今後の事業推進の基本となります計画についてご説明をさせていただきました。よろしくどうぞお願いいたします。

岩間会長：ありがとうございます。只今、事務局からご説明がありましたが、ご質問等がありましたらお願いいたします。はい、それではまた後ほどご質問のほうを頂戴できればというふうに思います。続いて、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（速報）ですけれども、事務局から説明をお願いいたします。

齋藤係長：それでは、スポーツ課学校体育係長・齋藤ですが、お願いいたします。資料2をお願いいたします。平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、ご報告いたします。この調査は、スポーツ庁が全国の子どもの体力の状況を把握・分析するために、平成20年度から毎年行っているものです。本日は、本県の概要について速報版ということで報告させていた

できます。1ページをお願いします。本調査はそこにありますとおり、小学校5年生の男女と、中学校2年生の男女を対象に行われているもので、本県の調査学校数及び児童生徒数は、中央の下の表に記載したとおりであります。調査項目は4にありますように、例年どおりであります。では、その結果についてですが、2ページをお願いいたします。8種目を男女別に点数化した合計点、これを体力合計点と呼んでいるわけですが、実技調査の結果はこの体力合計点で示しています。今年度の結果ですが、まず網掛けの数字は全国平均を上回っているもので、ご覧いただいたとおり中学校女子を除いて小学校の男女と中学校男子の3つのカテゴリーで全国平均を上回っております。また、近年課題であります中学校女子においても、全国平均には届かなかったものの、初めて50点台を確保し、全国との差を縮めるなど、全体としては体力向上が徐々に、そして着実に図られているものと認識しております。次に質問紙による調査結果に移らせていただきます。4ページをお願いいたします。まず、普段の1週間で学校の体育の授業以外でどのくらい運動しているかを尋ねたものでございます。4ページの上の表から、小学校男子、小学校女子、5ページにいて中学校男子、中学校女子と続いています。それぞれグラフの中で、一番左は運動時間が0分と60分未満を足した子どもの割合で、右に行くほど運動時間が長い子どもの割合となっております。そして棒グラフが本県の状況で、折れ線グラフが全国平均ということになります。これを見ますと、小中学校の男女全てのカテゴリーで、一番左側の運動時間が0分または60分未満の割合が全国に比べて高くなっており、特に5ページ下の中学校女子になりますけれども、前年に比べると改善がみられるものの、依然として運動時間が少ない割合が高くて、運動する子どもとしない子の二極化が顕著となっている状況であります。5ページの下の方の表2になりますけれども、これについては、この1週間の総運動時間を全国と比較し順位で示したのになります。全てのカテゴリーで全国順位は低い水準になっており、なかなか改善されないとそんな状況であります。では、本県の子どもたちは運動やスポーツにどのような意識を持っているかということですが、6ページをお願いいたします。まず、2の運動やスポーツをすることが好きか。これを尋ねたところ「好き」「やや好き」という割合は、小学校の男女と中学校の男子が全国平均を上回りました。中学校女子についても、全国と同じ数値と言えます。またその下の3、体育・保健体育の授業は楽しいか。との質問にも「楽しい」「やや楽しい」と回答した割合は、小中の男女全てで全国平均を上回っており、運動やスポーツ自体は好意的に捉えている意識がうかがえるところです。その他7ページには、4、体育授業の内容は将来に役立つと思うか、またその下、5には部活動への加入状況を示してございます。ご覧ください。今回お示しする内容は以上でありますけれども、先ほどの運動時間について、運動やスポーツを肯定的に捉えている意識調査の結果、また体力合計点を踏まえると、全国の下位水準にいる理由がなかなか見当たらないというのが正直な思いでもあります。今後本調査結果

をさらに分析をして、運動時間の増大、さらなる体力・運動能力の向上につなげていきたいと考えているところです。報告は以上でございます。

岩間会長：ありがとうございました。只今、事務局からご説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。それでは、次に国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について、事務局から説明をお願いします。

越国体準備室長：それでは、国体準備室からよろしく願いいたします。まずは、説明に入ります前に、2027年に開催いたします第82回国民体育大会、第27回全国障害者スポーツ大会の関係につきましては、各分野の皆様方から多大なご協力を賜っており、厚く御礼申し上げますとともに、今後引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いしたいというふうに思っております。それでは、資料3になりますが、両大会の関連資料につきまして簡単にご説明をさせていただきます。まず1ページ目をお願いいたします。国体の概要につきましては、ご覧のとおりでございますが、3番の開催時期及び開催期間、5番の実施競技数、詳細は裏面の2ページをご確認いただきたいと思います。特に5番の下の説明部分に関連をいたしまして、実施競技は4年ごとに見直しがされていくということから、本県の場合には、競技は2020年の3月ごろに決定となるということをご承知おき願いたいというふうに思っております。次に、飛びまして資料3ページ目をお願いいたします。全国障害者スポーツ大会の概要につきましては、ご覧のとおりでございますが、同じく3番の開催時期及び開催期間、5番の実施競技をご確認いただきたいと思いますとともに、特に5番の下の説明部分に関連をいたしまして、正式競技は開催の5年前までに決定となっていくこと。また、今後導入が予定されている競技につきましても、ご承知おき願いたいというふうになっております。次に飛びまして資料5ページ目をお願いいたします。両大会開催に向けたスケジュールにつきましては、ご覧のとおりでございますが、2027年の開催までには、内定及び決定、そういう申請を行いながら両大会へとつなげていきたいというふうに思っております。この間には、総合開閉会式会場の決定、すでにしております。松本市平広域公園の陸上競技場。そして競技会場地市町村の内定。今のところ14競技、11市町、そして競技設備に対する施設など、さまざまな対応が今後あると、その資料を通してご確認いただければありがたいというふうに思っております。次に、資料6ページ目をお願いいたします。総合開閉会式会場の選定につきましては、資料一番下の下段に掲載をいたしました選定基本方針を踏まえながら、両大会の総合開閉会式会場を、先ほど申し上げましたが松本平広域公園の陸上競技場に決定したところでございます。また、次のページの7ページの競技会場地市町村の選定につきましては、地域バランスなどに配慮をいたしながら、14競技の会場地となる11市町における第1次選定について内定をいただいたところでございます。なお、現在第2次選定に向けて競技会場地を選定している最中でございますが、今年の6月ごろに内定を見るというような方向に今のところ準備を進めている最中で

ございます。なお、競技は全体で約 40 ほどございますが、残りの 26 程度の競技につきましても、遅くとも 2020 年度末を目途に選定が完了できるよう、調整作業に取り組んでまいりたいと考えております。また、8 ページには内定した第 1 次選定の競技地の地図を参考に添付をいたしておりますので、参考までにご覧いただきたいというふうに思っております。最後に、A3 版の資料となります資料 9 ページとなりますけれども、開催準備総合計画を添付いたしました。この計画につきましても、今後 2027 年の両大会の開催に向けて、立ち上げなければいけない専門委員会、また基本方針の策定などさまざまな業務への対応準備において、重要な基礎資料となるものがございますので、今後も必要となる専門委員会を順次立ち上げていく過程の中で、この資料を十分活用してまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、国体の場合につきましては、2026 年度（2027 年）の冬に行う冬季大会、また 2027 年の 9 月・10 月ごろに行う本大会を開催する完全国体という形で今のところ準備を進めている最中でございます。いろいろ今後皆様方にご協力、それからご支援賜るかと思っておりますが、引き続き先ほど申し上げましたがよろしくご協力のほどお願い申し上げます。説明は以上でございます。

岩間会長：ありがとうございます。国体及び全国障害者スポーツ大会についてご説明をいただきましたが、ご質問等ございましたらご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、次に競技力向上事業について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

小林係長：それでは、よろしく願いいたします。体育スポーツ振興係・小林でございます。競技力向上事業につきまして、ご説明させていただきます。資料につきましては、資料 4 と、それから黄色いチラシになります。「NAGANO スポーツ☆キラキラっ子育成プロジェクト」という資料をご覧いただきたいと思っております。まず資料 4 の 1 ページ目でございますが、本年度競技力向上の予算額としては、最後にありますように、1 億 1,315 万 4,000 円ということになります。その中の（1）のオにあります第 82 回国民体育大会に向けた競技力向上特別対策事業というものが、本年度新たに加わっております。これにつきましては、後ほどご説明をさせていただきますけれども、競技力向上対策本部の設置や、ジュニア選手育成に関わるプログラムの実施のためでございます。2 ページ目をご覧ください。2 ページ目につきましては、国民体育大会等の成績について、本県の関係でございます。1 の国体成績のグラフですが、冬季大会と本大会の合計得点が総合順位となっております。平成 30 年の総合成績の右端をご覧いただきますと 13 位でございますが、昨年の 18 位から躍進をしていただいております。また、今後の競技力向上の中心となってきます中学生・高校生の全国大会の入賞者数の推移も掲載をさせていただきます。3 ページから 6 ページまでにつきましては、平成 30 年第 73 回の国民体育大会についての詳細でございます。特にまず 4 ページをご覧くださいと、各個別競技得点が掲載されておりますけれども、やはり空欄の

部分の得点がなかったということでもありますので、これにつきましても、今後の評価の中心になっていくというふうに考えております。それから6ページをご覧ください。こちらの6ページも2018年第73回の国体における長野県と上位県との競技得点の比較でございます。2027年に天皇杯獲得をするための目標点としては、左下でございますように、2,200点。昨年の長野県の得点は、833.5点でございますので、それだけの開きをいかに埋めていくか、これが強化策の中心で進めてまいりたいということでございます。続いて長野県競技力向上対策本部の設置についてであります。ご覧をいただきますように、2018年6月6日、長野県競技力向上対策本部が知事を本部長とし、設置をいたしました。本会議、それから強化対策委員会、あと専門委員会が組織されております。次のページをご覧ください。この競技力向上対策本部の委員の皆様のご紹介でございます。特に、強化対策委員会につきましては、強化の中心となって2027年に向けて取り組む中心となって、荻原健司様に強化対策委員長をお願いしたところでございます。続いて、競技力向上対策事業【ジュニア選手発掘・育成】につきましてです。その競技力向上対策本部の事業としての1つのジュニアの発掘・育成につきましては、そこにあります4つの事業に取り組んでおります。特に、(2)にございますジュニアアスリート発掘育成事業につきましては、別紙でお渡ししました黄色の冊子によって、本年度実施をさせていただいたところでございます。詳細につきましては、次のページをご覧ください。「NAGANO スポーツ☆キラキラっ子育成プロジェクト」と名付けまして、県内の小学校4年生から6年生を対象に実施をしております。お手元の資料を、長野県下の4年生から6年生全員に配布をいたしまして、応募をしたところ、3の選考結果にありますように、7月21日、22日に第1次選考会、9月1日に第2次選考会を実施し、最終的には44名の子どもたちを現在育成中でございます。プログラムにつきましては、次のページ、ちょっと横長で見にくい部分ございますが、すでに9回メニューを実施しております。今年度につきましては、残りの部分を実施していきますけれども、一番はやはり、これからの2027年に向けたターゲットエイジとして、力を発揮していただくように、それぞれいろいろな種目を経験していただきながら、自分に合った種目、自分が目指す種目等々を競技団体と共に子どもたちに提供していきたいというふうに考えています。続いてめくっていただきますと、タブレットを活用しての紹介がございます。これにつきましては、ソフトバンク社と連携をいたしまして、今お話にありました44名の子どもたち全員にタブレットを配布しております。中心となりますのは、事前に今度行われるプログラムのメニューを送ったり、事前のトレーニングの内容を送ったりしております他、普段の連絡網等々に活用をし、長野県のやはり広い、広域性ということなどを考慮し、この活用は1つの目玉となっています。最後でございますが、競技力向上基本計画について、これも事業の大きな1つでございますが、2027年に向けた競技力向上の強化策を今年度末を目途に、策定をする予定になっております。2027

年、そしてそれ以降ということで、4期に分けて計画を立てながら、3番にありますような4つの視点、4本柱と称しておりますけれども、組織強化、指導者養成、選手育成、環境整備、これに伴っての強化策の基本計画を策定していく予定でございます。2027年に向けてやはりオール長野で取り組む、その取組の作り上げを大事にしながら、これからも取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

岩間会長：ありがとうございます。只今、事務局の報告事項について、ご質問等ございましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、次に障がい者スポーツについて、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

山越課長補佐：それでは、障がい者支援課の山越と申します。私のほうから資料5につきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。長野県の障がい者スポーツの普及振興についてというふうに表題を付けてございます。冒頭に棒グラフにございますとおり、本県の障がい者の状況ということで、この3障がいの様子につきましては、全体的に増加傾向というように見られるわけではございますが、中ほど左側に本県の現状にありますけれども、かつて冬季パラリンピック、あるいはスペシャルオリンピックスの冬季大会を開催したという地域であると。それから、先ほどからのお話のように、2027年に全国障害者スポーツ大会の開催が内定をしているという状況の中であっても、その囲みの中の現状にありますとおり、例えば長野県の障がい者スポーツ大会における参加者が年々減少にあるような、スポーツに親しむ障がい者が減少傾向にあるということ。それから、同じく全国障害者スポーツ大会で団体競技とブロック予選がなかなか突破できないというような競技力の低下傾向。あるいは県民の応援の輪がなかなか広がっていかないというような状況がございまして、これまでも下にありますような東京パラリンピックのムーブメントというものを活用しながら、左側の囲みにありますように障がい者スポーツの認知度の向上、それから関係団体の皆様方による主体的な取組をいろいろとお願いを申し上げていきたいところでございます。こういった状況の中で、昨年の6月には私ども長野県と日本財団のパラリンピックサポートセンターとの間で、「スポーツを通じた共生社会の創造に向けての連携・協力に関する協定」というものを締結もさせていただいて、一番右下にありますようなスポーツが先導して拓く「共生社会」というものを目指していくということではございますが、次の2ページ、3ページにわたります部分、私ども健康福祉部といたしましても、特にスポーツを通じた共生社会ということを念頭に置きながら、1つには2027年の全国障害者スポーツ大会に向けた障がい者スポーツの振興、そして今申し上げたスポーツを通じた共生社会の実現というものを目標にしながら、今回そのスポーツ推進計画に盛り込まれました施策の展開、こういった内容につきまして、具体的にどのように取り組んでいくのかというようなことを協議いただくものとして、長野県障がい者施策推進協議会の中に、障がい者スポーツ部会という部会の設置

をいたしまして、昨年12月より協議を進めているところでございます。3ページに委員の皆さんのポジションを付けてございますけれども、こういった状況の中で具体的な取組を協議いたしながら、こちらの審議会においても周知・ご報告をさせていただきまして、ご指導いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

岩間会長：ありがとうございます。只今、事務局から説明がございましたが、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは次に、県立武道館について事務局から説明をお願いします。

北島企画幹：それでは、資料6、A3のカラー刷りになります。お願いしたいと思えます。県立武道館についてなんですが、本県におきましては、武道の振興の中核的拠点となる施設が今までなかったということから、武道館建設に向けまして、武道団体から17万人を超える署名を添えた要望を受けてきました。そういった要望を受けまして、外部有識者を含め検討を重ねてまいりまして、県立武道館基本構想を策定し、佐久市猿久保地籍に県立武道館を建設することといたしました。本県の武道振興の中核拠点となる施設となる他、多目的に利用できる選ばれる施設、そして県民にも末永く使われる施設、また環境・景観に配慮した施設といった4つの施設の整備方針を掲げております。施設の概要でございますが、柔道、剣道が6面とれる主道場、それから柔道場が3面とれる畳敷きの道場、剣道が3面とれる板敷きの道場の3つの道場からなっております。また主道場につきましては、武道以外にイベントにも活用できるようなステージを設けています。少々小さくて見づらいのですが、配置につきましては、右上のとおりでございます。また工事につきましては、昨年8月に着工しまして、2020年3月の供用開始を目指し現在建設を進めております。12月時点のものですが、右下に工事の様子を載せてございます。お後ご覧いただければと思えます。説明は以上であります。

岩間会長：ありがとうございました。只今、事務局から説明がございましたが、質問等ございましたらご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。次に、東京2020聖火リレーについて、事務局からご説明をお願いします。

中谷課長補佐：それでは、東京2020聖火リレーについて、資料7でご説明をさせていただきます。概要についてでございますが、主催については公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会でございます。共催としまして、各都道府県の実行委員会となっております。また、いわゆるスポンサーでございますけれども、パートナーということで今のところ、コカ・コーラ様、トヨタ自動車様などが参加をしております。コンセプトについては、「Hope Lights Our Way—希望の道を、つなごう。—」となって準備が進められているところです。(6)日程についてですが、来年の3月26日から、7月24日の121日間を実施をしまして、表でいきますと④のところにあります。長野県は4月2日の木曜日から4月3日の金曜日に聖火リレーを行う予定となっております。聖火リレーの1日の流れでございますけれども



も、1つの市町村で聖火ランナーによるリレーを行いまして、終了後次の市町村へ車両移動を繰り返す。そして、1日のリレーの最終市町村において、セレブレーションと呼ばれる式典を行う予定でございます。そして、長野県から岐阜県へと聖火を引き継ぐ予定となっております。裏面をご覧ください。長野県の現在の状況でございますが、聖火リレーの実行委員会を昨年8月10日に設置しました。構成メンバーでございますが、長野県副知事、太田副知事ですが会長を務めまして、以下メンバーの方は記載のとおりということになっております。スケジュールの予定ですけれども、来年の夏ごろ全国ルート公表と、それから聖火ランナーの公募を予定しております。その段階になりましたら、もう少し詳しい内容をお伝えできるというふうに思っておりますが、それに向けて現在準備を進めているところでございます。説明は以上です。

岩間会長：ありがとうございます。只今、事務局からご説明がございましたが、ご質問等ございますか。それでは次に、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けたホストタウン推進事業について、事務局からご説明をお願いします。

青木課長補佐：それでは、長野県国際課の青木と申しますが、資料8、ホストタウン推進事業について、ご説明をさせていただきます。まず、ホストタウンということですが、趣旨としましては2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、地方自治体がホストタウンになり住民と一体となって海外の相手国の選手や関係者、オリンピック・パラリンピアンとの交流を行い、地域のグローバル化、活性化、観光振興等の推進を図る取組となっております。長野県としましては、これまでの友好交流実績を踏まえ、中国を相手国に4市（長野市、上田市、須坂市、飯山市）、それから2町（下諏訪町、山ノ内町）とともに、国のホストタウンに共同登録をして交流事業を実施しております。このホストタウンに対する県としての基本姿勢ですが、1つは市町村への支援ということで、まず市町村については市町村自ら相手国を決めていただき、自主的にホストタウン交流を実施していただく。それに対して県は支援をしていくということになっております。それから県としましては、先ほど申し上げましたように、相手国として中国を相手国として登録し、4市2町とともに現在共同事業ということで登録し、事業を実施しております。現在の長野県内のホストタウン登録状況ですが、まず県については先ほど申し上げましたように4市2町とともに中国を相手国として登録しております。登録の経緯ですが、2016年（平成28年）の12月9日に、まず第三次登録ということで3市2町と長野県という形で登録をされ、2017年（平成29年）の7月7日に第四次登録ということで、長野市を追加して登録しております。それから市町村独自の登録ということですが、詳細については4ページ、5ページの別表をご覧くださいと思いますが、現在8市2町が11カ国を相手国として自主的な交流事業を実施していると。現在、平成30年10月末が最新で、千曲市がハンガリーを相手国として登録しております。

す。それから、県の事業内容ですが、中国を相手国として平成 29 年度よりホストタウン長野県実行委員会を設置し、事業を実施しております。2 ページ裏面をご覧ください。構成員としますと、長野県、それから 4 市 2 町に加え、長野県日中友好協会、それから（公財）長野県体育協会、長野県障がい者スポーツ協会、それから県内大学も構成員となっただき、事業を実施しております。予算・経費負担については、実行委員会への負担金方式とし、県が 2 分の 1、市町が 2 分の 1 を負担ということになっています。予算額は記載のとおりです。具体的なホストタウン事業の展開ですが、まずホストタウン事業でどのようなものをやるかということで、国の推進要項について 3 類型というものが決められております。1 つは大会等に参加するため来日する選手との交流。次に大会参加国・地域の関係者との交流。それから日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流という類型が定められており、具体的にホストタウン長野県実行委員会としましては、県日中友好協会等を中心とした民間交流と連携し、官民を挙げた交流事業を実施しています。それから長野県の特徴としまして、日本一多い公民館、これを地域の交流活動の拠点としようということで、こちらを活かした交流をしております。それからホストタウン自体が 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックが 1 つの目標となっておりますが、長野県としましては、2022 年北京冬季オリンピック、これは長野県の友好提携先である中国河北省が、北京冬季オリンピックの開催地にもなっているということ踏まえ、北京オリンピックまでを視野に入れた交流をしていきたいと考えております。交流事業の具体的なものですが、2 つございます。1 つが中核事業ということで、これは実行委員会が直接実施する事業、それから 2 つ目が自主事業といたしまして、構成団体、主には市町、それから県日中友好協会ということになりますが、それぞれ事業を実施しています。ちなみに 3 ページのほうですが、今年度の具体的な事業計画として、まず中核事業としては中国文化の紹介等、それから今年度はピンバッチというものを作成し、直近ですが、今日お手元にチラシをお配りしていただいておりますが、1 月 26 日にオリンピックとの交流ということで、岡谷市出身のアスリートの塚原直貴さんの講演会を予定しております。ちなみに昨年はパラリンピアンとの交流ということで、馬島誠さんというバンクーバーのメダリストをお呼びしてアスリートトークを実施しております。それから、指導者養成講座を 3 月には実施したいということで、これは地域の交流のリーダーを養成しようという事業になっております。それから、各市・町においては、実施事業ということで一覧表に記載しているような事業を、公民館等を拠点に行っていただいております。説明は以上です。

岩間会長：ありがとうございました。

小林企画幹：ホストタウンに関連いたしまして、スポーツコミッションのほうからご説明をさせていただきます。引き続き先ほどの資料 8 をご覧いただきながら説明させていただきたいと思っております。ホストタウンの形態、さらにそれを具体化させるということで、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致

に観光誘客課は取り組んでおります。平成28年8月に長野県スポーツコミッションを官民一体の組織として設立しまして、現在3年目の取組をさせていただいております。そこで、先ほどの資料8の1ページのところに、現在十一次登録までにあるところの長野県内の自治体のお名前がありますが、1から10番まで、その中ですでに自治体が独自に首長さんを現地に派遣して調定を結んでいるところが3カ所ございます。例えば、7番の長野市さんが昨年1月に、そして8番の立科町さんが昨年10月に、そして10番の千曲市さんが2018年の11月にそれぞれ首長さんを派遣されまして、長野市が競泳競技、それから立科町が陸上競技、そして千曲市さんが卓球競技ということですので事前合宿をするということで決定をしております。それから先ほど国際課の説明がございましたとおり、長野県は中国を相手国とした唯一の都道府県レベルのホストタウンということで登録されておまして、県を挙げて中国のほうから事前合宿を誘致するというので、昨年9月に中国のほうから体育総局の部局長が長野県を視察していただきまして、今複数の競技がよいアプローチをさせていただきまして誘致を進めているところでございます。今後、他のこれだけのもの、8市2町が登録されておりますので、具体的なものはさらに追加して決まっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これと併せまして、今年はラグビーワールドカップ2019が開催される年でありまして、昨年7月にはイタリアのラグビーチームが上田市の菅平で事前合宿をされました。今年も大会の直前に、ウォーミングアップに入る前に事前合宿をしていただくということで、今準備が進められているところでございます。それから、アジア大会の事前合宿でトライアスロンのマカオのチームが昨年7月に信濃町で事前合宿をしていただきました。そういったスポーツツーリズムにつながる芽が出ておりますので、2018年度も引き続き市町村と連携しながら取り組んでいくところでございます。以上です。

## (2)意見交換

岩間会長： 只今、オリンピック・パラリンピック等についてのご説明がございましたが、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。報告事項は以上になりますが、全体を通して何かありますか。それでは、(2)意見交換に入っていきます。議題は3つございます。最初に、第2次長野県スポーツ推進計画の平成31年度業績評価指標(KPI)の設定について、事務局から順次説明をお願いいたします。

齋藤係長： それでは、基本目標1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」ということでお願いします。資料9になります。達成目標につきましては、全部で6項目になるかと思えます。体力合計点、これについては10年後の国体開催に向けて1番になるという指標の中で、5年後は52点という目標値を定めました。その中で、2019年度51.1、それから運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合、中学生の女子、これが一番課題になっておりますので、ここ

に視点を当てて、これが80%、5年後80%を目指すという中で、19年度は79.4と考えました。それから体育授業以外の1週間の運動実施時間60分未満の子どもの割合ですけれども、これはそれぞれのカテゴリーについて、これが5年後に目標値を設定しております。一番右の数字にありますように、それぞれ小学校男子が7.2、女子が13.9、それから中学男子6.9、中学女子が22.1となりました。それに対して2番にありますけれども、KPIになります。全部で19項目を考えました。これについては本年、29年度の実績、それから実績ないものについて、特に空欄になっているのは本年度新たに委託したものになっております。その本年度の状況から、2019年度については述べさせていただきました。それから1点、2ページ目の上から6番目ですけれども、学校体育実技講習会（武道）とありますけれども、講習会受講者数、これが29年の実績より数値が低くなっておりますけれども、かなり武道のほう、段位を取得する先生方が多くなってきておまして、29年度35人と非常に多い数字になっています。そんなことで30年度はすでに受講済みということで数字が下がっておりますけれども、ご承知ください。以上になります。

小林係長：それではお願いいたします。基本目標の2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」、それから3番の「全国や世界で活躍する選手の育成について」、ご説明をさせていただきます。2の「生涯を通じたスポーツ機会の充実」でございますが、その達成目標は、県が実施しておりますモニターアンケートの数値を基本に記載をさせていただいております。特に、一番上にあります運動・スポーツ実施率につきましては、昨年度48.1%、これをスポーツ庁が定める、国が定める数値65%に向けて取り組んでまいりたいと考えています。事業評価指標につきましては、記載のとおりでございますが、小さなところからこつこつと数値を上げていく努力をしていかなければと考えております。続いて、3の「全国や世界で活躍する選手の育成について」です。先ほど説明をさせていただきました内容と重なっておりますが、2027年に向けた強化の取組、その前半としての5年間をこのような形で目標値を定めさせていただいております。2番につきましても、それぞれのところで国体に向け強化に向けた競技団体等々の協力も得ながら、実施を進めてまいりたいというふうに思っております。目標値につきましては、記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

岩間会長：ありがとうございました。只今、事務局から説明がありましたとおり、平成31年度業績評価指標（KPI）の設定について、委員の皆様からご意見・ご質問のほう、頂戴したいと思います。ご意見ある方、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。北村先生、学校の立場からいかがでしょうか。

北村委員：はい。なかなか自らの達成目標というのは定めるのは非常に難しいといえますか、育成する生徒が達成目標を達成するのは非常に難しいところだなと見てはいます。特にスポーツ、私立あたりがなかなか国も定めてはいるのですが、ここまでなかなかしてくれない、というなかで、こういった達成目標が

あるんだよということを多く県民の人に知ってもらおうということも非常に大事なことではないかなというふうに思いました。目標の内容とか細かいことについては、これでよろしいのではないかなと思います。

岩間会長：ありがとうございます。口火を切っていただきましたので、委員の皆様、いかがですか。はい、北澤委員。

北澤委員：北澤です。松川町の例えば平成21年と30年で少年少女スポーツクラブの数の推移を見てみますと、21年度は20個あった少年少女クラブが、今15になって。で、中学校の部活動について21年は12のクラブがあったんですけど、今は9ということで、少子化の影響もあって確実に減ってきていると思うんですね。なので、さっき先生がおっしゃられましたように、目標値についてですが、こういうことがあるんだよということを知っていただいた上で、市町村独自の取組というものが必要かなと思います。

岩間会長：ありがとうございます。他はいかがでしょう。それぞれのお立場から見られていらっしゃると思いますので、それぞれのご意見があるかと思えます。白井委員さんは長い間こちらの会議に出られて……。

白井委員：そうですね。部活動のところまではすごく相談は受けます。中学校から高校にかけてやりたいんだけど、地域に行ける場所がないってということで、他県に出てしまったり、家から遠い学校にいかなければいけないというような現象が本当に残念なんですけど、軽井沢町はスケート部が軽井沢高校今ゼロになってしまいました。それで、どうしてもやりたいっていう子が、今年度いらっちゃったらしいんですけど、受け入れ先がなく、結局4人いればいいとか3人いればいいとか、個人競技なので、まして高校まで、高校からやっていくっていう子っていうのは、相当な意思を持ってやりたいという、やっていきたいと目指すものがあるというふうに私も、親御さんのほうからも相談されたんですけども、結局受け入れ、県立の自宅から近いところで、ましてやリンクもあるので、やりたいということだったんですけど、結局ちょっとそれ叶わず、そういうこともこれからやっていこうかって、一度なくなってしまったので今度同好会からっていうふうになってしまっていて、で、結局今度は2人も3人も集められないので、集めるものではないんですよ、こういうものは。なので、結局長野市のほうで、部活動があるので、そちらのほうに進学したというところがあり、何かあったときには、親御さんとしては心配な部分が、親離れということもあるのでいいとは思いますが、やっぱり心のケアとかっていうのはなかなかなので、今回心のケアのことでまた悩まれて、どうしたらいいですかっていうご相談を受けたりしたので、部活動がそんなに縮小とかなくなってしまいうことに関して、何か「うーん、残念だな」とか、やりたいものもできずに、違うことをしなきゃいけないとか、何かさっきから、先ほどもちょっと見ていたんですけど、できるようにしてあげたいようなことはあるのですけれども、いろんな意味で持論は感じております。すみません、ちょっと話がまとまらずに。

岩間会長：いえ、ありがとうございます。なかなか難しい視点が存在しているなあと

いうふうに思います。ありがとうございます。それでは、貴重なご意見をお寄せいただきましてありがとうございます。出していただいた意見を参考に事務局で指標の策定について検討したいと思います。次に、「中学生期のスポーツ活動指針の改定（素案）」について、事務局から説明をお願いします。

内山スポーツ課長：それではこれから意見交換、中学生期のスポーツ活動、高校の運動部活動の2つのテーマについてお願いをしたいというふうに思っています。それぞれの具体的な中身に入ります前に、今後の予定ですとか、今回の検討をスタートした背景などについて最初にご説明をさせていただきます。本日はお手元にそれぞれ資料10、資料11、そしてまたその後ろに国のガイドラインの在り方と、3部資料をお配りしてございます。それぞれにつきましては、県で策定作業を進めています中学校版、そして高校版、それぞれの素案でございまして、これまで関係者に意見を聞きながら、取りまとめをしてきたものでございます。本日この場でこの後ご意見をさまざま委員の皆様から頂戴いたしますが、同時に、各学校現場に対しまして、あるいは市町村教育委員会などに対しまして、これと同じ指針を現在お配りしてご意見をお寄せいただくようお願いをしているところでございます。今後につきましては、本日この場でのご意見や、今申し上げました学校現場あるいは市町村教委からのご意見などを踏まえまして、さらに検討を加えまして、最終的には県の教育委員会定例会という場で決定をしまいたいと考えております。その時期でございすけれども、県がこの方針を定めた後に、学校現場や市町村教委がさらに検討していただくような事項もありますので、できるだけ早く県の方針としては決めてまいりたいと思っております。できれば2月中、または3月上旬までには決めたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。次に、経過について申し上げます。この2つ、高校版、中学版それぞれ方針を検討するに至った経過といたしましては、主に大きく2点ございます。1点目といたしましては、それぞれ中学・高校の運動部活動の現状に対して、どういう対応を今していかなければならないかといった課題認識が1点ございます。それからもう1点は、昨年3月にスポーツ庁が示したガイドライン、今お手元に最後のところに付けてありますガイドラインですけれども、このガイドラインの中におきまして、各県に対しまして運動部活動に関する方針の策定を、各県が策定するように求められるということがございます。現在これを受けまして全国でそれぞれさまざま検討が進められているという現状にあります。それでは、国のガイドラインが一体どんなことを言っているのかということをお最初にちょっとご説明させていただきたいと思っております。このガイドラインの資料からご覧いただければと思います。資料ナンバーも何も書いていない白紙の表題でございす。よろしいでしょうか。それではまず1ページ目をご覧いただきたいと思っております。前文におきまして、現行の運動部活動の課題などが書かれております。例えば3つ目の○になりますけれども、教育課題が複雑化・多様化して

いる中で、学校や教師だけでは解決できない教育課題が増えているということ。また、少子化の進展によりまして、部活動の存続が困難な状況になっているということ。このため4つ目の○におきまして、運動部活動を持続可能なものにしていくために、改革に取り組む必要があるという布石がされております。続いてその下の趣旨の部分でございますが、この国のガイドラインについては、基本的には義務教育段階の中学校を主な対象とするというふうにしております。その上で、次の2ページ目のほうをお願いしたいのですが、今回の2つ目の○になりますが、このガイドラインの基本的な考え方は、学校の種類や設置者の違いにかかわらず該当して、高校も原則として適用するとされています。その際に高校は、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われていることに留意するというふうに定められておりまして、つまり私立の学校も高校も全て対象になるということが定められています。以下はポイントだけご説明させていただきます。まずその下の1（1）には、各部活動に関わる関係機関の役割分担が示されております。この中のアでございますけれども、県は国のガイドラインにのっとり在り方に関する方針を策定すること。これが今回議論いただくところでございます。市町村教委は、この県の方針を受けて設置する学校、所管する学校に係る活動方針を策定する。そして各学校の校長は、市町村教委の方針に則って、自分の学校の活動方針を策定して、その下のエになりますけれども、ホームページでそれを公表することなどがうたっています。次にちょっと飛びます。5ページのほうお願いいたします。ここでは、3になりますけれども、適切な休養日の設定などが示されております。アの1つ目の○では、休養日といたしまして、週当たり2日以上休養日を設けること。2つ目の○では、長期休養中、これ夏休みなどでございますけれども、この間も学期中に準じた扱いとすること。それから3点目です。1日の活動時間としましては、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とすることなどが規定をされました。6ページをお願いいたします。6ページの下部分4番でございますが、ここには多様な生徒のニーズを踏まえた運動部活動の設置について、そして次の7ページには、学校だけではなく、地域との連携を進めることについて。8ページには学校単位で参加する大会等をまとめることについてなどが示されているところでございます。国のガイドラインの内容としましては以上でございますが、もう1点ちょっと付け加えさせていただきますと、先ほど各都道府県で策定が進められているというふうに申し上げました。実は多くの県では、1冊の指針、方針の中で高校と中学を合わせて決めています。長野県の場合には分冊といたしますか、2種類の方針を作ろうと思っておりますけれども、多くの県ではこの1つの指針の中で、例えば高校だけに特化したものは、「高校の場合」といった形にするとかしているところが多いわけではあります。実は長野県の場合には、中学校のスポーツ活動指針というのは、平成25年度に策定して以降、各学校に浸透し、実践がされていることや、あるいは1冊にしてしまうと、いろいろ義務に関する記述が大変多くなって、高

校現場ではちょっと分かりにくくなってしまったことがあります。本県の場合には、高校版と中学版の別冊にそれぞれ定めたいというふうに思っております。前段長くなりましたけれども、これより中学の指針について説明をさせていただきます。資料の10をお願いいたします。中学に関しまして、これまで申し上げたとおり、平成25年度に中学生期のスポーツ活動指針というものを作って、各自取組を学校現場そして教育委員会それぞれ行ってきていただいております。それに関して今回、全体を通じて大きな変更はございませんが、現行の運動部活動に関する課題への対応ですとか、あるいは国のガイドラインを踏まえて、必要な事項を追加したとか、加えてきたとそんなイメージの内容となっています。この資料の1ページの中に、マル(○)新というふうに書いてあるものがございますが、これが現行指針にはなくて今回新たに追加をしようというふうに考えている項目の部分でございます。また、中央には表がありまして、特に運動部の活動基準に関しましては、現行との比較ができるようにここは比較表として整理をいたしました。初めに、改訂の背景及び主旨ですが、先ほど申し上げたとおりではございますけれども、本県の中学生の状況だけ申し上げますと、2つ目の○ですが、体育の授業以外の総運動時間というのが二極化の状況が進んでいて、特に女子の運動時間が少ない現状があること。そして3つ目には、特に丸とは書いてありませんけれども、本県の特徴として、運動部活動の延長として行われてきた社会体育活動については、責任の所在が曖昧であるということの現状がございます。さらにその下は、少子化の進展により存続の危機に直面している部活動などが多いと。また、多様化する生徒のニーズへの対応が必要だというようなことが背景としてございます。目指すところでございますけれども、中央に目指すところと書いてございますけれども、この改訂版の指針の目指すところは、ここに記載したとおりでございます。生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点から、持続可能な運動部活動への整備を行う、そういった環境につなげていくということを目的としてございます。以降、以下詳細は本文でご説明させていただきます。まず、めくっていただいたところにあります「スポーツ活動指針改訂版」という表紙がございますが、ここでは、中学の場合には運動部活動だけではなくて、地域のスポーツ活動も踏まえた中学生期のスポーツ活動指針として長野県の場合これまで策定してきたという経過がございますので、この改訂版につきましても、引き続き部活のみならず、中学生のスポーツ活動環境全体を捉えたものというふうに進めていきたいと思っております。次に、1ページ以下でございますけれども、新たに加えた部分などを中心にポイントのみ説明をさせていただきます。初めに3ページをお願いいたします。ここからは初めに運動部活動についてということで大きなタイトルとさせていただきます。運動部活動の方針の策定につきましては、先ほど申し上げたとおり、関係者の役割分担の(1)に定めております。そして(2)といたしましては、指導・運営体制の構築ということで、校長が生徒や教員の数などに応じまし



て、適正な数の運動部を設置するという事としております。めくっていただきまして4ページです。市町村教育委員会の手順といたしまして、市町村教育委員会は、各学校の状況に応じて部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置しますということで、部活動指導員昨年度から制度化された職務でございますが、今までの外部指導者と異なって部活の顧問もできるという新しい職務でございます。こうしたものを積極的に任用することとしてございます。少し飛びますが、下のほうにキというのがあります。県教委、市町村教育委員会及び校長は、教員の運動部活動への関与に関して、働き方改革等における各通知の趣旨や方針をしっかりと踏まえて、一番下の行にありますけれども、業務改善につながる取組を推進することとしてございます。次に5ページでございます。合理的で効率的・効果的な活動のための取組ということで、まず(1)では、校長や運動部顧問の役割責任といたしまして、4行目ぐらいになりますかね、事故防止やあるいは体罰・ハラスメントの根絶を徹底しますということで、特にその事故防止に関しましては、アでは今年大変色々な問題が発生しました熱中症に対する、そしてイといたしましては、特に重篤事故につながる頭頸部の外傷事故について、長野県のフローチャート、対応フローチャートというものを策定しておりますけれども、これの活用について示してございます。(2)運動部顧問による指導といたしまして、最初のアの部分ですけれども、これは従来から変わっておりませんが、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るためには休養を取ることが大事だということを記載してございます。また、下のほうのオでございますけれども、中学生期だけではなくて、次のステージ、そして生涯にわたるスポーツ活動へとつなげていく責任を担っているということも自覚をしながら仕事をし……ということも記載いたしました。次に7ページをお願いいたします。運動部の活動基準でございます。現状の指針でございますけれども、現行の指針策定する際には、相当な時間をかけ、理化学面からの専門家のご意見はいろんな検討を加えながら設定してきた経過がございます。今回、国が示したガイドラインとも大きな変更はないものというふうを考えてございますけれども、この詳細につきましては、恐れ入りますが、1ページにちょっとお戻りいただいて、先ほどの対照表の中でご説明をさせていただきたいと思っております。この中央の表でございます。右側に現行指針、左側が改定案と書いてありますけれども、今回は国のガイドラインを参考にしながら、より明確に分かりやすくしたということが基本だと思っております。まず、現行指針のほうで、休養日の設定に関しましては、平日に1日、土日に1日の休養日というふうに書いてございましたけれども、これはガイドラインに応じまして学期中は週当たり2日以上休養日を設けると記載させていただきました。また、その下ですけれども、長期休養中の扱いが改定案のほうに入っておりますけれども、現行指針のほうにはこの記載がなかったので、長期休養中の扱いについて改めて半分以上は休養日とすること、そして運動部活動以外にも多様な活動が起こってできるように配慮す

ることなどを記載いたしました。次に活動時間に関してでございます。現行の指針では、平日の活動時間を2時間程度に、長くても3時間以内にする。そして休日の練習は、午前、午後にわたらないということを決めましたけども、今回の案の中では、1日の活動時間は長くても平日2時間程度、学校の休業日では長くても3時間程度ということでしたというふうに考えております。国のガイドラインに従うのと同じ表現になっているということでございます。最後の、朝部活と書いてございますけれども、国のガイドラインには、この朝部活に関する規定は一切ございません。これは長野県として、現行の指針を策定する際に、子どもの健やかな成長や、トレーニングの内容などを踏まえて、放課後の活動の確保に努めて朝の運動部活動は原則として行わないというふうに決めました。この考え方はこのまま踏襲をしたいというふうに考えております。放課後の活動時間の確保に努め、以後も確保を基本とし……というふうにさらに踏み込んでの形の表現にした上で、朝部活の取り扱いについてはご覧のような継続してまいりたいというふうに考えております。恐れ入ります、次が9ページをお願いいたします。ここからは、生徒のニーズを踏まえた環境の整備ということで、生徒のニーズを踏まえた運動部活動を設置していくことなどが記載してございます。例えばアですけれども、校長は……ちょっと飛びますが、具体的な例としては季節ごとに異なるスポーツを行う活動とか、あるいは競技志向ではなくて、レクリエーション志向で行う活動、体力づくりを目的の活動など、そういった動機付けとなるような部活動の設置についても検討をしていくということを書きました。また、市町村教育委員会としては、少子化に伴い単一の学校では特定の競技の運動部等を設けることができない場合が実際増えておりますけれども、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることがないように、複数校の生徒が拠点校で運動部活動に参加するといった合同部活動の取組の推進することを定めてございます。また、地域との連携でございますが、冒頭にもなかなか学校だけでは担いきれない課題が増えているというふうに申し上げましたが、今後県と市町村教委とそれから学校長は、地域との連携を進めて地域におけるスポーツ環境づくりの整備に努めていくということを位置付けてございます。次、11ページをお願いいたします。学校単位で参加する大会の見直しについてであります。学校単位で参加する大会については、さまざま課題がございまして、なかなかそのチーム編成ができない、だから大会に参加できないといったさまざまな課題もございます。そんなことを踏まえて、まず(1)としましては、中学校の体育連盟、中体連と呼んでいますが、中体連は単一学校からの複数チームの参加、あるいは複数校合同チームの参加などの、その参加資格の在り方の検討もしてほしいということなどを(1)に記載をいたしました。そして(2)でございますけれども、中体連及び市町村教育委員会も、一番下にありますけれども、各学校の運動部が参加する大会の上限数の目安等を定めてほしいと。そして校長につきましても、こうした市町村教委の要請あるいは目安などを踏まえまして、参加する大会を精

査するというふうに位置付けました。7番です。運動部活動の将来に向けてということで、今後少子化がさらに進むことが予想されます。そうしたことを踏まえれば、従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築が求められる。このため、県及び市町村教委は、これまでの学校単位の運動部活動に代わりうる生徒のスポーツ活動の機会の確保・充実を検討していく。また、競技団体についても、そういった面で取り組んでほしいということを整理したところでございます。以上が運動部活動に関してです。次に12ページからは、運動部活動の延長として行われている社会体育活動についての記載でございます。これにつきましては、従来の現行の指針と基本的には変更はないわけなのですが、そもそもこの部活の延長の社会体育活動の部分なのですけれども、一般の社会体育とは違って、あくまで部活の延長として週休二日制が導入された際に、練習時間をより長く確保することを目的に始められた長野県独特の取組と言われておりますけれども、そういう活動であります。しかしながらこの活動については、この下に3つほど中点を置いてありますけれども、さまざまな課題があります。例えば、長時間に及ぶ活動を助長していること、あるいは万が一事故が起こった場合、その責任の所在が明確ではないといった課題もありますので、その上になりますけれども、2行目になります「以下のような課題があることから、この活動については廃止します」というような方針を示させていただきました。これまでは「運動部活動を一本化します」という表現でありましたけれども、それを踏み込んで「廃止する」というふうに追記したいと思っております。主なポイントは以上でございますけれども、最後のほうの、この資料の最後のところに、今年度から取り組んでいる新しい、我々が取り組んでいる事業について資料を付けさせていただきました。先ほどニーズに応じた改変が必要だということで、今年度の地域事業といたしまして、合同部活動あるいは「ゆるスポ」活動を推進するための支援事業というのを立ち上げて、ご覧のようなそれぞれの市町村教委が主体となった活動に対して、一定の補助金を出しますということで、こういった活動がさらに推進できるような政策も検討しているというところでございます。説明長くなってすみません。中学校については以上になります。よろしく申し上げます。

岩間会長：ありがとうございました。それでは、事務局から説明がございましたとおり、「中学生期のスポーツ活動指針の改訂」について、ご意見を交換したいと思っております。ご意見のある方、お願いしたいと思います。では、発言に関しましては議事録の関係でまずお名前を言っていただいて、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。

北澤委員：北澤です。生徒のニーズを具体的にするというのは本当に大切だと思うのですが、中学生になってじゃあ何か部活始めたいなと思っている人が言っているんですけど、小学校のころから地域のスポーツクラブでやっていた子が、そのまま中学校で部活をやっていたりすると、部員の子どもたちがもうかなり完成されているんですね。それでそこに新たに初めてゼロから始める

中学の生徒が入りにくいっていうんですよね。どうしてかというとな数居が高い。ので、そういう意味ではなるべく数居が低くなるような、ゆる部活も含めてそういった取組が必要かなというふうに考えます。

岩間会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、荒川さん。

荒川委員：荒川です。私も地域で子どもたちのスポーツを12年間指導している経験と、また子どもを中学校で部活動に入れている親の立場から言いますと、本当に先生たちがすごく大変な現状の中でご指導されているという事を目の当たりにすることがあります。これで将来的に見て先生になり手がいるのかなっていうぐらい、現在の先生たちがかなりの激務でいらっしゃるということ、すごく危惧します。朝も6時台から学校の電気が付いている、9時過ぎまで学校に電気が付いている状況ですので、本当に先生たちの業務を軽減できるように、われわれの地域、スポーツクラブでもぜひその辺はサポートしたいと考えます。その反面、実際部活動に対する外部指導者に対する謝金というものが、すごく予算的に低いということもお聞きしております、われわれ地域でマネジメントする側としても、なかなかそれを「はい、やります」というふうに言えないという現状も実際あります。また、お聞きする側の中学校側で手を挙げても、なかなか今の予算の現状ですと、学校の中でごくわずかな数の部活動しか、外部指導者有償でなかなかお願いできないというような現状もお聞きしております。スポーツで努力のコツをつかんだ子どもは様々な面で意欲を発揮しているという側面もあると思いますので、教育という立場からぜひ、部活動また全体の子どもたちのスポーツに対する、そして指導者に対する予算付けというものも、今後前向きにご検討いただきたいというのが、われわれ地域の大人からの率直な意見でもあります。以上です。

岩間会長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。橋本さん。

橋本委員：はい。橋本です。よろしくお願ひします。ある北海道の地域におきまして、まず市のホームページで、高校まであるいは大学でスポーツをずっと経験してきた方々が、簡単に1日当たりでその日は空いているから、今までの自分の経験を生かして指導に行ける、この日は当たれるということで、すごく…何て言ったらいいんでしょう、東京とかですと、すごく個人のスポーツクラブ持っている方がたくさんいらっしゃるんですね。そういったところのが、比較的小値段も安く体験できるので、そういったたくさんそういう実力といいますか、経験を持った方たちがいらっしゃる中で、恐らく長野県にもそういった、本当は今まで経験してきたものがあるけれども、自分でチームを作るまで時間的余裕がないですとか、人も集まらなかったらっていう懸念もある中で、その市の中で登録をして、この日だったら行ける、このスポーツでこの日だったら自分は参加して手助けができるっていうところに言えることによって、主婦層も元アスリートの方も簡単に指導者として登録して指導できるっていうことで、子どもたちの小学生から中学校にかけても含めますけれども、非常に多くの方が気軽にたくさんスポーツ指導者が来てくれる

ってということで、生徒を集めることもできますし、参加できる子どもも増えたということで、非常に主婦としても自分のやってきたスポーツを少しでも教えたいって思っている仲間はたくさんいますので、そんな方たちも取り込みながらできる非常にいい考えだなっていうふうには思ったんですけども、やはりその地域によりますけれども、そのときの日当が大体1回やって5,000円っていう金額の中でやっているみたいなのですけども、そういった感じで常にいるってことはすごく難しいこと、時間的にも仕事の中においても難しいですけども、その中である程度参加できるってところを地域の人の協力っていうものもあつたらいいんじゃないかなっていうふうにし感じました。以上です。

岩間会長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、お願いします。

小林委員：小林です。私は今総合型地域スポーツクラブで子どもから高齢者までの体操教室などを開催しているのですが、この元々が、総合型というのは地域にいつでもどこでも好きなときに運動ができるというところから始まったところなのですが、今総合型が求められているってというのは、今言ったようにその放課後スポーツ活動の中で総合型から専門的な指導者を派遣して、その辺をもっと充実してもらってというような項目がたくさん出てくるんですね、期待されているってことがすごくよく分かるのですが、総合型って、じゃあ総合型がやってもらえればいいんじゃないかっていうんですけど、総合型ってというのはほとんど今どこからも補助金はもらってなくて、自ら自分たちで何とか経営をしている総合型なので、優秀な人材を派遣してこういうところに協力をしたいと思っても、なかなか補助金とかそういう基準が設けられてなくて、活動はしたいんだけどできないってというような事情が多分市町村の総合型クラブが抱えている悩みなんですよ。だから、ここを充実するイコール総合型も元々国のそういう発案で、こういうところに協力できるスポーツクラブということで提案してもらって、今結構たくさん数ができているのですが、じゃあいざ活動したいと思ったときに、お金がなかったりとか、優秀な人材を登用してそういう学校に指導者を派遣したいと思っても、そこまでがなかなかできていないのが実情なので、もう少しその辺を踏まえて総合型をもう少し充実してもらって、こういう足りないところに補填（ほてん）できるような構造をしていただけると、私たちのほうもすごくこの計画が少しでもよくなるんじゃないかなっていう気がするので、総合型ってところの部分ももうちょっとスポット当ててもらえるとありがたいなっていう気がいたしました。

岩間会長：ご意見をたくさんいただきました。ありがとうございます。実はもう1つ議題がございますので、次へ行かせていただければと思います。部活動ということで同じ内容ですが、高等学校のほうにいきたいと思いますが、今ちょっと時計を見ますと、12時に終了と思ったのですが、若干延びそうです。最大12時半ぐらいまでは大丈夫でしょうか、委員さん方。よろしいですか。では、高校のほうのお話をやっていきたいと思います。高校の部活方針であ

ります。

内山スポーツ課長：すみません、どうも説明が長くなっていて時間的なことすみません、ご迷惑を掛けて申し訳ございません。それでは資料 11 といたしまして、高校の部活動についての説明をさせていただきます。高校の部活動の方針、高校は部活動に特化した方針というふうにしてございます。今回、長野県としては初めて策定をするものでございます。基本は、国のガイドラインをメインとしつつ、本県の課題への対応なども反映させているというものでございます。まず背景欄ですけれども、大きく 2 つあります。スポーツ庁からの要請は先ほど申し上げたとおりです。次の本県の高校生の現状ということなのですが、後ろのほうすみません、ページが切れているところもあるかと思うのですが、2 枚資料を付けさせていただきました。本県の高校の運動部活動がどうなっているかっていう現状をちょっと見ていただければと思うのですが、後ろの 2 枚でございます。まず 1 番にありますのが、運動部への加入状況でございます。全国との比較を書いておりますけれども、全国との比較では、男女ともに加入率は高いという現状になっています。それから（2）は運動部活動の時間についての調査でございます。①が平日、②が休日ということになっておりますが、平日につきましては、2 時間以下の活動というのが最も多くて 48% となっております。3 時間以上の活動はちょっと表が見にくくて申し訳ないですが、8% ということです。それから休日でございますけれども、休日における活動時間といたしましては、3 時間以下というのが最も多くて、約 49%、半分ということになっています。それから休養日の設定については（3）であります。平日に休養日を設定しているというのは 73%、土日に設定しているのは 30% という結果になっております。次、その裏側の（4）です。先ほども中学の場合にもありましたけれども、合同部活動についてと申しますか、少子化の影響ということを見ていただければと思うのですが、少子化を背景に大会に出場できなかった運動部がある学校がどのくらいあるかというのを調査したところ、平成 30 年度では全体の 25% にあたる 4 校に 1 校であります 20 校で「ある」というふうに答えております。それから次（5）は外部指導者の活用状況についてでありますけれども、顧問の専門性という意味でいうと、顧問と同じ運動経験ある人は 57%、それ以外については、その競技の専門性としては持っていないということになるかなというふうに思っています。外部指導者の活動状況は下のほうのグラフに記載されています。それから体育や運動時間についての問いでございます。体力合計点についてということで、小学校、中学につきましては、先ほど冒頭の説明事項で申し上げましたとおり、全国調査が悉皆（しっかい）としてあるわけなのですが、高校の場合には悉皆調査ではなくて抽出調査ということになっています。長野県の場合 12 校の調査ということになっていますので、必ずしもその実態をどこまで反映できているかっていうちょっと心配ではありますけれども、1 つの目安として見ていただければと思いますが、体力合計点に関しましては、男女共に全ての学年で全国平

均を下回っている現状があります。特に（２）１週間の総運動時間でございますけれども、男子も女子も学年が上がるごとに30分未満の生徒が増加している、つまり運動しない子どもたちが増えてきています。特に高校の3年の女子は、30分未満が50%を超えているという状況になっておりまして、運動部活動を使って運動している生徒との二極化というのが一層進んでいるのかなというふうに思っています。その下に参考として、昨年の高体連、きょう北村会長さんにもご出席いただいておりますけれども、昨年高体連が初めて調査をしていただいた資料の中に大変興味深いものがありまして、中学では運動部活動に入っていたけれども、高校になったら運動部活動に入らない、やめちゃったっていう子どもたちに対してアンケートをした結果がこれです。高校で運動部活動を継続しない理由としましては、記載のとおりになっておりまして、特に「他にやりたい」とか「自由な時間が欲しい」といった時間的なことが上位を占めておりますし、また一方で「中学までにやり尽くした」といったような回答もあるということになっています。これらを踏まえまして、内容に入らせていただきます。1ページをお願いいたします。高校につきましては、先ほども申し上げましたけれども1ページのちょうど中間辺に「学校は……」というところがありますけれども、高校段階では、各学校において中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われているということをお大前提としております。従いまして、必要に応じて中学とは異なる内容をこの中には記載をしております。この素案の1（1）につきましては、役割分担でございまして、この件先ほどの中学と同じであります。めくっていただいた2ページでも、校長の責務として生徒や教師の数から適正な数の運動部を設置することや、今度は県教育委員会として部活動指導員の任用に努めることなども記載しております。そしてカのところでは、先ほどと同じように学校における働き方改革に関する方針などを配慮することという趣旨のことも記載をいたしました。3ページであります。合理的かつ効率的・効果的な活動ということで、これまで活動時間や練習量といったことが重視されてきた活動から、こういった合理的・効率的な活動への転換を図るための取組を3ページ以下に記載をしてあります。（1）としては、適切な指導の実施ということで、先ほどの事故防止の関係が入ってございますが、特に中学と比べて真ん中の〇ですけれども、冬山登山につきまして、昨年長野県として指針を出しましたので、そのことも記載をいたしました。そしてイのところですが、運動部顧問の指導についても、スポーツ医・科学の見地から休養日を適切に取ることが大事だとか、過度の練習はスポーツ障害の率を高めることといったようなことも記載をしております。そして（2）のところには、運動部活動の指導用の手引きというのが、今中央競技団体などで順次作られておりまして、こうしたものを十分活用して、昔風の指導ではない新しい指導、この事態に即した指導をしてほしいということに記載しました。次に3番であります。適切な休養日の設定でありますけれども、ここでの成長期にあります高校の生徒たちが、バランスの取れた生活を送ること

ができるようにスポーツ医・科学の観点からさまざまな研究結果も出ておりまして、そうしたことも踏まえて四角で囲った基準を設定いたしました。初めに、今研究の話をちょっとさせていただきますと、下のほうに（参考）というふうに書いてございますけども、オーバートレーニングに関する国際的な研究ということで、スポーツ外傷・障害の発生リスクというのは16時間を超えると高くなるといった研究がさまざまなされています。1週当たり16時間というのがキーワードかなというふう考えたところでございます。そういったことを踏まえまして、四角の中ですけども、まず学期中は週当たり2日以上休養日を設けるといたしました。これは、義務の場合と同じ表現にしてありますけれども、一応ここに「原則として」という言葉を付け加えさせていただきました。それは、高校における教育の特殊性、あるいは競技による特殊、あるいは高校現場におけるそれぞれ地理的条件、さまざまな条件が異なる状況がありますので、それぞれ学校の状況に応じて各校長において決定できるように、ここでは「原則として」というふうに記載をいたしました。それからその下の長期休業中についてでございますけれども、内容といたしましては、これも国のガイドラインと同様でございますけれども、これにつきましても高校教育ということの特殊事情も鑑みまして、「原則として」という表現を加えてございます。そして一番下の今度は活動時間、1日の活動時間でございますけれども、中学の場合には平日2時間、休業日は3時間、2時間・3時間といたしましたけれども、高校の場合、平日及び学校の休養日共に長くとも3時間ということで、平日も休業日も共に3時間ということにしたいというふうに思っています。具体的に言いますと、週当たり2日以上休養日を設けるということなので、活動時間は5日とした場合に、3時間ということであれば障害リスクの発生の高い16時間以内ということも根拠として考えております。次に5ページをお願いいたします。生徒のニーズを踏まえたスポーツ活動の整備ということで、先ほどの中学と同様に、とりわけ高校の女子というのが大きな課題であるということ踏まえまして、生徒の多様なニーズに応じた活動を検討してほしいということ。そして長野県教育委員会としましても、関係団体と連携して合同部活動の取組を行って、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることのないように努めていくということを示してございます。また地域との連携でございますが、学校と地域が共同連携した形でスポーツ環境整備を進めるということで、ここは主体的に長野県教育委員会も介入していくということを示してございます。また6ページには、学校単位で参加する大会の見直しとして、先ほどの中学と同じような項目を記載してございます。最後に、「終わりに」につきましても、同様に高校現場におきましても、少子化がさらに進むことを踏まえれば、さらなる体制づくりを作っていくことが必要であるということ記載してございます。最後にすみません、1ページにちょっと戻っていただきまして、一番下のところですが、「その他」と書かせていただきました。これまで説明してきた中学も含めてなんですけども、それぞれ県教育委



員会が策定する方針ということなので、公立の中・高を対象としているということで、私立高校に関しましては、学校の設置者において方針を策定しなさいということが求められておりますので、今後県が出すこういった方針を参考にいただきながら、それぞれ方針を策定されるものというふうを考えております。また、これまで文化部……すみません、今は運動部の話なのですが、文化部につきましても、昨年12月に文化庁が国のガイドラインを新たに示しましたので、現在県教育委員会も所管する課の中で、その辺の検討は進められているということでございます。以上、高校の部活動について説明させていただきました。先ほど中学の分も含め、いろんな意見をいただければ大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

岩間会長：ありがとうございました。今内山課長から話がありましたように、中学の分も含めまして部活動についてご意見をいただければと思います。お願いします。いかがでしょうか。はい。

奥原委員：奥原です。学校のほうに聞きたいんですけども、今授業というのは何時ごろ終わるのでしょうか。

北村委員：学校によってまちまちです。例えば多くの場合は55分授業で6時間やっておりますので、部活が始まるのが4時15分ぐらいからなんです。早い学校は、50分授業でやっている学校は、3時半ぐらいに終わって、4時前から部活が始められるということです。

奥原委員：2時間というラインが出ているのですけれども、僕もバスケット、週に2回か3回やっているのですけれども、2時間ってすごく短いんですよね。その中でトレーニングやいろいろなメニューをこなすとあっという間にアップから始まってダウンまで入れると、正味1時間半以内でのトレーニングになってしまって、強くなるっていうそういうスポーツも、競技性を求めていく上では2時間の練習っていうのは短いのかなっていうふうに。基本的に授業の終わり方とかで帰る時間が遅くなるとかそういうものもある程度の中にはあったので、そういうところが改善してくれたらなって思いつつも、医学的にいうと週16時間以下にならなければ、そんなに体的には大丈夫だっていうような結果も出ているので、うまくその辺のやり取りができないかなというのも正直あります。あと、先ほど小林さんが言ったように、地域総合型の予算とか、そういうものをすごくたくさん付けてもらって、外部指導者を派遣できるような環境をしっかりとここで整備を作って、うまくやっていければ、こういう学校の先生の負担とか、そういうところにも対応できるかもしれないし、それには県としてそういうところに予算もだいで持ってきてっていう、県の考え方っていうのが一番重要になってくると思うので、そんなところを検討して長野県のスポーツというのを考えたときに、もっと引っ張ってほしいなというふうに思います。

岩間会長：ありがとうございました。神戸委員さん、失礼しました。

神戸委員：はい、すみません。先ほど北澤委員さんが言われたみたいに、須坂市も小学校からのクラブ活動というのがありまして、社会体育っていうかありまし

て、中学に入るときにはかなりのレベルで、中学から始めたいと思った子どもに対しては差があるので、例えばバレーボールとかサッカーとかバスケットのような専門性のものには、ちょっと入りにくいというところがあるようです。で、入ったとしても楽しみたいっていう子と、やっぱり中に入っている生徒同士のあつれきと言いますか、「私たちは勝ちたい」っていう子と、「楽しみたい」っていう子との差もあったりして、なかなか3年間続けるっていうことができないっていう子もいるようです。決して運動が嫌いなのではなくて、やりたいのだけれど、中に入ってそういうことがあってやっぱり続けられないっていう子も多いと思います。あとは、社会体育ですが、須坂市においても社会体育は保護者がすごく中に入ってくるので、それによってやめてしまう子も多いです。保護者の意見がとても強くて、担当している先生で専門性がない先生が担当している場合があるので、保護者の中にはすごい実業団でやってきたお母さんたちもいらっしゃるって、何て言うんですか、もどかしいらしいんです、その先生の指導が。そこにやっぱり私のところにちょっと指導に入れさせてっていうふうに言うてくる保護者もいらっしゃるんです。そうすると、そこでまたあつれきが出てきて、選手として出られない子もいるし、本当にそこでやめていく子どもも多いです。今須坂市でもその保護者の参加の仕方っていうのをすごく考えていて、もう社会体育っていうのをちょっと見直さなくてはいけないっていうことに今ちょっと力を入れてきているところです。須坂市の場合、バレーボールでいうと「GaRons」という地域で立ち上げたプロのスポーツ団がありまして、そこの人を外部コーチに迎えて週1回それぞれの学校に行って指導していただいています。そしてあと外部コーチを県の予算で配置していただいたので、その人たちも週に何回か他の学校を回りながらやっていただいています。4校あるので、バスケとかバレーとか専門性のある人を、順次もう少し増やしていただければいいなというふうに思っています。すみません、まとまりありませんが。

岩間会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。中学との連携等含めても構わないと思いますのでお願いします。はい、お願いします。

北澤委員：北澤です。高校版でちょっとお聞きしたいのですが、私が高校生のころは3年生が1年生を指導してっていうのがメインだったんですね、今はどうなのでしょう。やっぱり3年生が1年生を指導している。顧問は何となく最初からいるけれど、ということですね。

北村委員：高校の場合は、中学校と比べて多くの地域から生徒が集まってきているということがあります。学校も部活の運営についてそれぞれがまちまちなところがあると思いますが、生徒の主体的な活動で展開している部活は、今北澤委員さんがおっしゃったような形で、生徒同士で話をしながらという形で行っている場合が多いと思います。基本的には前はどちらかと言うと指導者が熱血でガーツと引っ張っていくっていうパターンが多かったのですが、今はどの学校のほうでもかなり生徒に考えさせながら、自分たちの活動をどうする

かということで取り組んでいく高校が増えてきているというふうに私の感覚では思います。

岩間会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。

橋本委員：はい。橋本です。私は東海大三高校スケート部、今は名前が変わってしまいましたが、私立だったのですけれども、茅野市にあります、伊那のほうですとか、結構時間をかけて通われている方もいました。その中で高校に入る前、中学3年生のときに長野オリンピックを見て「清水さんに憧れたのでスケート部に入ります」って言った方がいらっしゃいました。その方は全くスケート経験ありませんでしたが、とにかくその選手に憧れたってことだけで東海大三高校は当時、全国大会で優勝するような選手がいたりですとか、非常に盛んな部分もありましたので、その中かなりそれこそ1日2時間とかではきかないような練習時間だったと思いますけれども、とにかくハードな練習の中でも一緒に練習したりですとか、また試合などでは選手たちのケアって言いますか、いろんな招集の時間であったりとかそういったことを把握して、マネージャーではなくて部長という形でチーム全体を引っ張ってってくれるような存在の方がいらっしゃいました。当時はやはりすごいスポーツのあまり経験がなかった方だったので、すごく細かかったですけれども、そこからやはり体を使うことに興味を持ち、今ボディビルダーの選手になっているのですけれども、本当に高校時代の姿が今はとても想像できないぐらい。何かそういったきっかけで、ものすごい競技力があるチームや選手がいる中でも、受け入れられるような方法っていうのは、もしかしたら考え方で出てくるかもしれないと思います。北村先生のように、柔道の場合は選手に補佐というか、お付きみたいな形でつく場合があります。で、そういった選手が自分一人では取り組めないことにも、練習相手みたいな感じの立ち位置で競技を続けていく選手も中にはいらっしゃいます。また、そういった選手を常に荷物番をするですとか、そういったことも中にはあるかもしれないですけれども、そういった形でもいくらかでもスポーツになじんでいく方向性ってたくさんあると思うので、そういった全くやっていない選手と競技を真剣に頑張りたいっていう中でも、何かうまく組み合わせていく方法が見つかっていけばいいなというふうに感じました。以上です。すみません、まとまらなくて。

北村委員：北村です。お願いします。中学と高校を分けていただいて示してもらったというのは非常に分かりやすくていいことだというふうに考えています。高校の場合はやはり学校の規模であるとか、所在地によってかなり差が大きいです。大規模校であれば学年8クラス、小規模校だと2クラスなんていう学校もありますので、そういった中でどこまで生徒のそういったスポーツニーズに応えられるかっていうのは、非常に大きな問題があります。大規模校であれば部活の数も多くて、それなりのニーズもあります。で、都市部にありますので、どちらかという今話に出てきた総合型地域スポーツクラブもある可能性がありますので、学校の中での多様なニーズでの部活を設置しなくて

も、総合型地域スポーツクラブと連携することによって、生徒のスポーツニーズがある程度解消できることはあります。反面、小規模校のところでありますと、やはりなかなか職員数も少ないといった中で、この部活動指導員さんの位置付けというのは非常に重要なものになってくるというふうに考えております。また、その中で当然その高校の中へも入るときにその学校がどういう学校なのかって生徒が自ら選択して入っていますので、全てが応えられなきゃいけないってことはないとは思いますが、やはりそういった地域にあるクラブがあるとすれば、そういったところとより円滑な連携が図れるということはとても大事なことだと思いますので、まずそこら辺の学校と、高校に入っちゃうとなかなか地域との橋渡しみたいなところがどうしてもクッションが入ってくる、ストレートになっていない部分もあるものですから、そこら辺の橋渡しみたいなものであるとか、その部活動指導員さんの位置付けみたいなものとか開始条件についても、ぜひ県としての橋渡しの活動をしていただければ非常にありがたいかなと思います。以上です。

岩間会長：ありがとうございます。その他ございますか。お願いします。

小林委員：今の中学・高校の部活のことなのですが、総合型で言いますと、中学のときに指導してもらって、それで高校に入るとまた違う人から指導してもらっていうところがありまして、やっぱり中学・高校でアスリートを目指すとなれば、同じ指導者にずっと通して教えてもらうことが一番いいという話の中で、そうなってくるとこれから部活ってというのは、今現在は多分この方法で行くかと思うのですが、これから先、少子化になるともう学校単位では部活が作れない。そうなってくると学校と学校が連携して部活を作るっていうことになってくると、そこでやっぱり総合型の指導者っていう、そういう総合型が今目指しているところの将来、多分そういうふうにならざるを得ない時期が来るのではないかと思います。で、これでオリンピックが始まると、今スポーツやっている人たちがオリンピックを目指したい、勝ちたいっていうぐらいのスポーツをやっている人の気持ちがあるのと、その今言っている「ゆる部活」ですかね、そうじゃなくて楽しみたいってやっぱり二極化が進んでくると、これはどうしても指導者もある程度能力がある指導者が必要になってくるし、普通の学校の今の部活っていう視点から見れば、そういう先を目指すのではなくて、今のコミュニケーションとか、スポーツが楽しみたいって視点のスポーツ、そこでやっぱり二極化ってというのはこれから先進んでくる、いろんな意味で少子化っていうところもそうだし、自分のやりたいクラブがないので、じゃあどうするかというところになってくると、やっぱりこれから先絶対に総合型っていうのが大きくなっていくのではないかっていう状況にこれから先行くと思うので、総合型っていうところをもう少し皆さんでいろんなふうに考えてもらえるとありがたいかなというふうに実感しています。よろしくお願いします。

岩間会長：ありがとうございます。意見のほうは尽きませんが、そろそろお時間が迫ってまいりますので、この辺で締めさせていただきますと思うのですがけれど

も、体育の話であったり、競技力向上という部分であったりっていうのがありながら、部活動や顧問の先生方の勤務状況という課題等を、同時に見なければならぬ、そんな印象もなくはないのですが、その中でやっぱりやる人の環境、もっと言えばそれらに関わってくる指導者であったり、予算であったり、それから時間とかといった物理的な部分、それから指導の仕方とか、そんなことがクローズアップされてくるのかなというふうに思っています。こういったご意見、大変貴重なご意見をいただきましたので、これについてはまた事務局で検討されるようお願いしたいと思います。最後にその他に行きますが、事務局のほうから何かありますか。

北島企画幹：はい。事務局からお願いします。次回の開催予定なのですが、来年度に入りまして予定したいと思っております。また時期がまいましたら日程等調整させていただきますので、よろしく願いいたします。事務局から以上でございます。

岩間会長：最後にせつかくの機会ですので、委員の皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、今後ともスポーツ推進計画のもと、県内のスポーツが着実に発展されますようお願いしまして、議事を終了したいと思います。大変不手際がありまして申し訳ございませんでした。ご協力ありがとうございました。（拍手）

北島企画幹：ありがとうございました。岩間会長におかれましては、議長を務めていただいてありがとうございました。また、委員の皆様には最後まで活発なご意見、貴重なご意見をたくさん出していただきましてありがとうございます。最後に、スポーツ課長・内山よりご挨拶申し上げます。

内山スポーツ課長：本日は早朝より、県内のみならず遠くから本当に集まっただきまして、また熱心に参加していただきまして、誠にありがとうございました。今日いただきました意見交換の内容、とりわけ運動部活動に関しましては、多分まだまだ言い足りない部分や、思うことがたくさんあるかと思っております。もし、そういったご意見あれば、またメールなどの方法でわれわれにちょっと教えていただければありがたいというふうに思っておりますので、ここ1週間ぐらいのうちに送っていただければ、大変ありがたいというふうに思っております。いずれにしましても、こういう方針を作ることが目的ではなくて、これを地域に理解してもらって浸透していく、そして本当に新しい部活動の在り方、あるいは持続可能なスポーツ環境づくりみたいなことを目指していくことが大事だと思っておりますので、そんなことを目指して一生懸命また取り組んでまいりたいというふうに考えております。また部活動をはじめ、スポーツ行政今後もまたさらなる、いろんな場面でまたご指導いただければ大変ありがたいというふうに思っております。本日は誠にありがとうございました。

北島企画幹：以上で予定した内容は全て終了いたしました。本日の審議内容につきまして、後日委員の皆様にご確認をいただいた上で、県のホームページに掲載して、県民の皆様にもご覧いただきたいと思っておりますので、ご了承いただ

ければと思います。それでは、以上をもちまして長野県スポーツ推進審議会  
を閉会といたします。ありがとうございました。

一 同：ありがとうございました。